



# うちなー健康経営宣言

株式会社イバノ 代表取締役 平良 秀樹

第 2086 号

令和 7 年 6 月 12 日 登録

令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は、従業員一人ひとりの健康が企業の成長に不可欠であると考えています。健康で生き生きと働くことができる環境を整えることで、社員のモチベーションや生産性を高め、経営理念の実現に繋がると信じています。私たちは、健康経営を実践するためにさまざまな施策を講じて参ります。具体的には、定期的な健康診断の継続実施や、メンタルヘルス対策、運動や食事に関するサポートの導入など、多岐にわたる取り組みを進めていく所存です。今度も全従業員が健康で活力に満ちた職場を築くために、積極的に取り組んで参ります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
6. 血圧管理に取り組む
7. 感染症予防に取り組む
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
9. メンタルヘルス対策に取り組む
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む